

9月定例会

Higashimatsuyama City Assembly Report

市議会だより

No.228

2025.11.1発行

ひがしまつやま



写真：東松山市駅伝競走大会（岩鼻運動公園内 東松山陸上競技場）
今年は12月7日（日）に開催予定です。



9月定例会

議案の概要……………	2～3
審議結果一覧、主な討論の内容……………	4～5
委員会審査の概要……………	5～7
市政に対する一般質問……………	8～15
一般質問一覧表……………	16

※9月定例会の傍聴者は106人でした。

おしらせ

- ☆次回の本会議は11月28日（金）から開催される予定です。
詳しい日程は、市議会ホームページでお知らせします。
- ☆本会議開催時には、市議会ホームページにある **議会中継** から、ライブ映像を配信しています。また、本会議開催後、おおむね7日後（土、日、祝日を除く）までに録画映像を配信しています。

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/site/shigikai/>



9月
定例会

定例会が8月29日か
ら9月26日までの会期
29日間で開かれました。
この定例会では、市
長から提出された議案
24件を審議しました。

市長が提出した議案

◆地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、仕事と育児の両立支援制度に係る情報提供等に関する規定の追加等をするものです。

◆老人福祉センター設置及び管理条例の廃止

老人福祉センターすわやま荘について、施設の老朽化及び利用状況を勘案し、令和8年4月1日に廃止するものです。

◆重度心身障害者医療費の助成に関する条例の改正

重度心身障害者医療費の助成の対象者に精神障害者保健福祉手帳2級所持者を加えるものです。

◆土砂等による土地の埋立て等及び不法投棄の規制に関する条例の改正

宅地造成及び特定盛土等規制法及び埼玉県土砂の堆積による土壌の汚染の防止に関する条例の一部改正に伴い、規則対象面積の見直し等をするものです。

◆水道事業給水条例の改正

災害その他非常の場合における給水装置工事の適正な実施を図るため、条例の一部を改正するものです。

◆下水道条例の改正

災害その他非常の場合における排水設備工事の適正な実施を図るため、条例の一部を改正するものです。

◆病院事業の設置等に関する条例の改正

訪問看護事業等を行うため、事業内容及び介護報酬に関する事項を追加するものです。

◆令和7年度一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ15億196万3千円を追加し、予算の総額を401億312万1千円とするものです。

歳出の主なものとして、総務費は財政調整基金への積立金を計上するものです。

民生費は、老人福祉センターすわやま荘の解体に係る設計委託料や令和7年度非課税世帯で高校生年代までのこどもを養育する者に電子マネーを給付するのにかかる費用を計上するものです。

◆令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億103万7千1百円を追加し、予算の総額を91億363万7千1百円とするものです。

歳出の主なものとして、子ども・子育て支援金制度の導入に伴うシス

テム改修を行うための委託料を計上するものです。

◆令和7年度介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億842万7千円を追加し、予算の総額を80億842万7千円とするものです。

◆令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1599万5千円を追加し、予算の総額を15億7099万5千円とするものです。

歳出の主なものとして、子ども・子育て支援金制度の導入に伴うシステム改修を行うための委託料を計上するものです。

◆令和7年度病院事業会計補正予算(第1号)

訪問看護ステーションの開設や西側駐車場整備工事にかかる費用を計上するもので、収益的収入に78万9千円を、収益的支出に76万5千円を、資本的収入に7990万円を、資本的支出に7997万円を増額するものです。



東松山市立市民病院
(○印が西側駐車場予定地)

◆令和7年度水道事業会計補正予算(第1号)

社会資本整備総合交付金の額の確定により、収益的収入に165万5千円を、資本的収入に378万5千円を増額するものです。

◆令和7年度下水道事業会計補正予算(第2号)

社会資本整備総合交付金の額の確定により、収益的収入から2294万円、資本的収入から8万円を減額し、企業債の限度額を改めるものです。

◆令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は386億4913万5834円、歳出決算額は368億7871万9813円です。

◆令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は92億5734万9007円、歳出決算額は90億3039万7042円です。

◆令和6年度高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は1億1061万5489円、歳出決算額は1億846万1297円です。

◆令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は76億5198万3727円、歳出決算額は74億5877万303円です。

◆令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

歳入決算額は14億4977万30

06円、歳出決算額は14億4235万6052円です。

◆令和6年度 病院事業決算の認定

収益的収入及び支出(税抜)の事業収益は39億9665万6954円、事業費用は48億4110万8264円であり、当年度純損失は8億4445万1310円です。

資本的収入は2億9302万4500円、資本的支出は4億1918万2955円です。

◆令和6年度 水道事業利益の処分及び決算の認定

利益の処分は、8149万6615円を資本金に積み立てるものです。決算のうち、収益的収入及び支出(税抜)の事業収益は18億2567万6920円、事業費用は18億3479万2075円、当年度純損失は911万5155円です。

◆令和6年度 下水道事業利益の処分及び決算の認定

利益の処分は、2146万9000円を資本金に、6452万8156円を減債積立金に積み立てるものです。

決算のうち、収益的収入及び支出(税抜)の事業収益は23億8188万769円、事業費用は23億1735万2613円、当年度純利益は6452万8156円です。

◆教育委員会委員の任命

現委員である田中純一氏の任期満了に伴い、引き続き同氏を任命するに当たり、同意を求めるものです。

令和6年度 各会計決算額

(千円未満四捨五入)

会計名	歳入	前年度対比	歳出	前年度対比
一般会計	386億4,913万6千円	102.5%	368億7,872万円	102.6%
国民健康保険特別会計	92億5,734万9千円	97.6%	90億3,039万7千円	98.4%
高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計	1億1,061万5千円	77.0%	1億 846万1千円	100.4%
介護保険特別会計	76億5,198万4千円	102.1%	74億5,877万円	103.1%
後期高齢者医療特別会計	14億4,977万3千円	112.2%	14億4,235万6千円	112.0%
病院事業会計	43億 865万9千円	92.7%	52億7,621万3千円	100.3%
水道事業会計	24億6,028万3千円	84.6%	31億 280万4千円	126.1%
下水道事業会計	33億2,174万1千円	92.8%	35億5,839万円	92.4%

議員研修会の実施

令和7年8月29日(金) 中央大学法学部教授の礪崎初仁氏を招き議員研修会を開催しました。

国・地方関係の変容と自治体議会の役割と題して、地方分権や地方創生、地方自治法の改正など国と地方の関係が変化してきた経緯を踏まえ、議会の政策形成の役割についての講演がありました。中でも、令和6年の地方自治法改正による補充的指示権の制度化について、概要や自治事務との関係について熱心に説明いただきました。

質疑では、自治体のワクチン接種についてや、地方議員の議員報酬についてなど様々な意見が交わされました。



【礪崎 初仁氏 プロフィール】

1984年に東京大学法学部卒業後、神奈川県庁に入庁。2002年に退職後、中央大学法学部教授を務める。専門は地方自治論、行政学、政策法務論で、2024年には衆議院総務委員会に参考人として「地方自治法の一部を改正する法律案」について意見陳述するほか、地方自治や地方議会について多くの著書を執筆するなど幅広い活動を行っている。

議員政治倫理条例に基づく審査請求

7月17日に、3人の議員から議長へ議員政治倫理条例の規定による審査請求が提出されましたが、議員政治倫理審査会は設置されませんでした。詳しくは市議会ホームページに掲載しています。



閉会中の議会の動き

▽行政視察 ▼会議・委員会

【7月】

28日▼会派代表者会議

【8月】

1日▼全員協議会、広報広聴委員会

18日▼全員協議会

25日▼全員協議会、議会運営委員会

▽議会運営委員会が狭山市・飯能市「議場内映像環境の改善を視察」

26日▼会派「明和会」「清和会」が北海道「富良野市」スマートシティの推進」を視察

27日▼全国市議会議長会研究フォーラム(北海道札幌市)へ藤倉議長、安藤議員、井上議員、大山議員、佐藤議員、堀越議員を派遣及び会派「明和会」「清和会」が参加(28日)

【10月】

1日▼広報広聴委員会

2日▼会派「きらめき市民クラブ」が福岡県糸島市「広報紙配布」、春日市「景観舗装(ストリートプリント)」、福岡市「さざんびあ博多」などを視察(4日)

審議結果

○全会一致した議案

番号	件名	結果
【市長提出議案】		
51	東松山市教育委員会委員の任命について	同意
52	地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例制定について	原案可決
53	東松山市老人福祉センター設置及び管理条例を廃止する条例制定について	
54	東松山市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について	
55	東松山市土砂等による土地の埋立て等及び不法投棄の規制に関する条例の一部を改正する条例制定について	
56	東松山市水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について	
57	東松山市下水道条例の一部を改正する条例制定について	
58	東松山市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	
59	市道路線の廃止について	
60	令和7年度東松山市一般会計補正予算(第4号)の議定について	
62	令和7年度東松山市介護保険特別会計補正予算(第2号)の議定について	
64	令和7年度東松山市病院事業会計補正予算(第1号)の議定について	認定
65	令和7年度東松山市水道事業会計補正予算(第1号)の議定について	
66	令和7年度東松山市下水道事業会計補正予算(第2号)の議定について	
69	令和6年度東松山市高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
70	令和6年度東松山市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定
71	令和6年度東松山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
72	令和6年度東松山市病院事業決算の認定について	
73	令和6年度東松山市水道事業利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
74	令和6年度東松山市下水道事業利益の処分及び決算の認定について	

○賛否が分かれた議案

種類	番号	件名	結果	きらめき市民クラブ						明和会			公明			清和会			日本共産党		黎明大和クラブ		無党派
				坂本	関口	高田	福田	堀内	横田	安藤	斎藤	中島	堀越	石川	大山	田中	井上	平澤	米山	蓮見	浜田	佐藤	
市長提出	61	令和7年度東松山市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の議定について	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	
	63	令和7年度東松山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の議定について	可決	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
	67	令和6年度東松山市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	長	○	
	68	令和6年度東松山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○

※○…賛成、×…反対 議長は表決に加わっていません

主な討論の内容

本会議で行われた、主な討論の内容をお伝えします。9月定例会では、4つの議案について討論が行われました。

議案第61号 令和7年度東松山市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議定について

反 対	賛 成
子ども・子育て支援金を、国民健康保険税から徴収するためのシステム改修費の計上である。本市の財源に影響はないが、財源について市民の負担に依存する仕組みは見直す必要がある。よってシステム改修費のための国庫補助金の受け入れには反対する。	子ども・子育て支援金制度の創設に伴うシステム改修委託費を計上するためのものであり、全世代による支援を通じて未来を担う子どもたちを応援する取組である。国の子ども子育て政策に積極的に参画するべきと考え賛成する。

議案第63号 令和7年度東松山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の議定について

反 対	賛 成
子ども・子育て支援金を、後期高齢者医療保険税から徴収するためのシステム改修費の計上である。財源について、市民のとりわけ高齢者の負担に依存する仕組みは見直す必要がある。よってシステム改修費のための国庫補助金の受け入れには反対する。	少子化対策は喫緊の課題であり、高齢者を含む全市民が一丸となり取り組むべき課題である。システム改修を行い、子ども・子育て支援金制度を円滑に導入し子育て世帯が安心して暮らせる環境は、高齢者にとっても住みやすい地域につながると考え賛成する。

議案第67号 令和6年度東松山市一般会計歳入歳出決算の認定について

反 対	賛 成
小中学校包括管理委託や指定管理者制度による保育園、学童保育の民営化により、行政の点検・監督能力が失われる。不安定で低賃金の労働者を雇用する営利企業の管理・運営は、必ずしも子どもたちの安全に資するものではない。改善を求めて反対する。	歳入面では、定額減税調整分を足せば増額の市税、企業誘致の恩恵を受けての固定資産税の増、ふるさと納税も増となっている。歳出面では、非課税世帯・子育て世帯への施策の充実や市街地整備等、市民のニーズに応えているので、賛成する。

議案第68号 令和6年度東松山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

反 対	賛 成
令和6年度基金残高は、およそ6億8400万円であった。物価高騰や税の重い負担を考え、短期限定的に基金を活用し、子育て世帯への負担軽減策（未就学児均等割全額無償化など）を実行できたのではない。	令和6年度の国民健康保険に関わる諸施策は、低所得者層に対する保険税の軽減対象拡大や、子育て世代に対する支援など、負担の公平性を図りつつ、基金の切り崩しによる国民皆保険制度の維持に努めた適切なものであり、決算の認定に賛成する。

○討論とは 議会の会議において、表決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対かについて自己の意見を表明することをいいます。

常任委員会の審査

9月定例会で各常任委員会へ付託された議案について、9月9日に審査を行いました。

総務常任委員会

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備

【質疑】 部分休業について、市職員の中で何人程度利用すると想定しているか。

【答弁】 令和6年度の利用実績が30人であったため、同程度の利用人数が継続すると考えている。

【質疑】 部分休業する職員の業務を他の職員が補うことになると思うが、部署内でのフォロー体制などはどのように考えているか。

【答弁】 現状においても、まずは課内でフォローし合う体制をとっている。課内だけで補いきれない場合には部内、もしくは部を超えて柔軟にフォロー体制を整えることになる。

厚生文教常任委員会

老人福祉センター設置及び管理条例の廃止

【質疑】 利用者へ代替施設についてどのように説明したのか。

【答弁】 団体利用している米沢自治会には、後本宿集会所を使用してもら

重度心身障害者医療費の助成に関する条例の改正

【質疑】 助成の対象人数は。

【答弁】 650人と想定している。

病院事業の設置等に関する条例の改正

【質疑】 訪問看護事業は何人体制で行うのか。

【答弁】 常勤で看護師が3人、事務職員が1人の合計4人で行っていく。

すわやま荘

【質疑】 すわやま荘の営業はいつまでを予定しているか。また、いつまでに地主に返還するのか。

【答弁】 すわやま荘としての使用は令和8年3月31日までとなっている。令和9年3月31日までは土地の返還を済ませたい。

経済建設常任委員会

土砂等による土地の埋立て等及び不法投棄の規制に関する条例の改正

質疑 看板設置などによる周知をどのように考えているか。

答弁 盛土規制法の許可は県がするものであるため、県と調整したいと考えている。

水道事業給水条例の改正

質疑 災害その他非常の場合とは、具体的にどのような場合を想定しているか。

答弁 災害などの非常時において、市内の指定給水装置工事事業者が対応できない場合を考えている。

質疑 令和6年能登半島地震の復旧対応における課題を踏まえての改正とのことだが、課題とは。

答弁 市町村が管理する配水管が被災者宅の前まで復旧しているのにも関わらず、その配水管と被災者宅を結ぶ工事が指定給水装置工事事業者しかできないことが課題となっていた。

予算決算常任委員会の審査

9月定例会で予算決算常任委員会へ付託された議案について、9月9日に各分科会で分担審査を、8日及び24日に委員会審査を行いました。

令和7年度 一般会計補正予算

非課税子育て世帯物価高騰支援給付金給付事業

質疑 1人5万円の電子マネーは、どのような形で支給するのか。

答弁 QUOカードPayを基本に考えている。

公立保育園事業

質疑 人事院勧告によって指定管理料の人件費を増額するのは何人分ほどのくらいか。

答弁 保育士や調理員、看護師等全での職種で92人で、常勤職員は平均で年額36万8630円、非常勤職員は平均で年額15万3350円の増額の見込みである。

令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算(国民健康保険総務事業)

質疑 国民健康保険事業基金は積み立てて残金がいくらになるか。

答弁 令和7年度末で約4億3300万円を見込んでいる。

令和7年度 介護保険特別会計補正予算(介護保険総務事業)

質疑 介護保険保険給付費等支払準備基金の令和6年度末と令和7年度末の残高は。

答弁 令和6年度末が6億3021万4670円で、令和7年度末が年度中の取崩しを加味し、6億4727万9645円の見込みである。

令和7年度 後期高齢者医療特別会計補正予算(一般会計繰入金)

質疑 システム改修費用を繰り入れるための増額とのことだが、詳細は。

答弁 子ども・子育て支援金制度が始まることに伴うシステム改修であり、全世代・全経済主体が支える新しい連帯の仕組みとなっており、後期高齢者医療制度からも支援金を拠出するためのものである。

令和7年度 病院事業会計補正予算

質疑 西側駐車場は砂利舗装とのことだが、穴が空いたり、水たまりができた場合、すぐに対応できるのか。

答弁 患者に安心安全に利用してもらうため、適正なメンテナンスを行うっていく。

令和6年度 一般会計歳入歳出決算

ふるさと納税推進事業

質疑 返礼品で主なものは。

答弁 件数が多い順で、割れせんべい4種、あまりん2パック、コエドビール缶・3種24本セットである。また、特徴的なものとして、保護猫活動の支援や工場で栽培しているフリルレタスなどが人気である。

民間保育園事業

質疑 障害児巡回相談委託料の内容と実績は。

答弁 理学療法士や作業療法士、心理士等が民間保育所等を巡回し、障害児の保育に係る相談を行うものである。令和6年度は17施設に対し、訪問回数は延べ62回、利用者数は延べ475人である。

予防接種事業

質疑 新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金の件数と内容は。

答弁 令和6年度の給付対象者が4名で、医療費と医療手当の給付を受けた方が3名、死亡一時金と葬祭料の給付を受けた方が1名である。

金額の内訳は、医療費が142万8567円、医療手当が318万7100円、死亡一時金が4420万円、葬祭料が21万2千円で、合計4902万7667円である。

生活環境向上事業

質疑 アライグマ、ハクビシンへの対策の実績は。

答弁 令和6年度はアライグマを729頭、ハクビシンを72頭捕獲している。



アライグマ



ハクビシン

地球温暖化対策事業

質疑 既存住宅太陽光発電設備設置奨励金の件数と傾向は。

答弁 令和4年度が18件、令和5年度が34件、令和6年度が38件で増加傾向である。

労働環境向上事業

質疑 住宅融資資金預託金の内容は。

答弁 住宅融資のための預託金で、融資額の5分の1を金融機関に預託金として預ける制度となっている。預託先は中央労働金庫である。

森林環境基金管理事業

質疑 森林環境基金積立金の内容は。

答弁 主に温室効果ガス排出削減、災害防止、国土保全、水源の涵養、森林資源の活用等を使途とする積立金で、令和6年度は斜面緑地保全のため、折本山緑地、柏崎緑地の間伐に用いた。

商工業振興事業

質疑 がんばる中小企業等応援補助金の実績は。

答弁 令和6年度の実績は11件申請があり、金額の合計は263万8千円である。

道路維持事業

質疑 市道第7064号線ほか(六軒町ほか)側溝清掃業務の内容は。

答弁 道路側溝の堆積をバキューム

カーで吸い上げて清掃するものである。場所によっては、水を流しながら土砂を緩めて2台で吸い上げることも行っている。

防災施設整備事業

質疑 防災行政無線の固定系と移動系の台数は。

答弁 固定系については、市内80か所に設置された防災行政無線の放送塔である。

移動系については、市職員が災害対応時に使用するIP無線機及び衛星無線機で、台数はIP無線機が49台、衛星無線機が10台、それらの相互通信を可能にする機械が1台で、合計60台である。

教育指導事業

質疑 奨学生交付金の各年度の申請数は。

答弁 申請数は、令和4年度が19人、令和5年度が35人、令和6年度が30人であった。認定数は各年度とも15人である。

小学校保守管理事業・中学校保守管理事業

質疑 学校施設包括管理委託の具体的な内容は。

答弁 小学校11校と中学校5校の校舎及び屋内運動場の保守管理業務、修繕業務、機器や施設の巡回点検業務、不具合の点検業務を1つの業務にまとめて実施するものである。

図書館サービス事業

質疑 図書館サービス業務の委託職員の人数と、正規と非正規の内訳、賃金は。

答弁 正規職員が19人、非正規職員が7人の計26人である。また、正規職員の月給が約20万円、非正規職員の時給が約1200円である。

令和6年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算(一般会計繰入金)

質疑 保険基盤安定繰入金の低所得者軽減分で、軽減されている人の割合は。

答弁 2割軽減の方が15・96%、5割軽減の方が13・30%、7割軽減の方が35・60%、全体で64・86%である。

令和6年度 病院事業決算

質疑 令和6年度の病床利用率が減少している要因は。

答弁 泌尿器科の常勤医師が不在となり入院対応ができなかったことが主な要因である。

令和6年度 水道事業利益の処分及び決算

質疑 投資有価証券の内訳は。

答弁 茨城県の公募公債が1億円、群馬県の公募公債が1億円、静岡県 の公募公債が2億円で、合計4億円である。

令和6年度 下水道事業利益の処分及び決算

質疑 未処分利益剰余金の約6400万円の行き先は。

答弁 減債積立金への積立てをしたものである。

令和6年度 介護保険特別会計歳入歳出決算

紙おむつ給付費

質疑 利用者の人数は。

答弁 令和7年3月の利用者数は688人である。

短期集中型通所型サービス委託料

質疑 どのようなサービスか。

答弁 社会福祉協議会に委託している事業であり、6か月の短期間、総合福祉エリアに通所してもらい、口腔や栄養等の支援を行うものである。



短期集中型通所型サービスの様子
(総合福祉エリア)

横田 正芳 議員



防犯対策について

問 商工会や流通・郵送・インフラ関連事業者と連携して、ながら見守りを積極的に推進し、地域全体の防犯体制を強化することについて伺う。

答 ながら見守りは日常的な見守り体制の強化や地域の防犯意識の醸成につながるものと考ええる。引き続き警察及び防犯協会と協力して、ながら見守り活動の普及を進め、防犯のまちづくりを推進する。

小中一貫教育特認校制度について

問 中学校からの入学、桜山小・白山中学校区から他地域の選択不可等、制度の趣旨と実態の乖離や不平等があると思われるが、今後の制度運用について、継続や見直しの考えは。

答 小中一貫教育の取組は、市内全校にとって先進事例となり、小中学校間の連携、児童生徒の学びと育ちの連続性を保証する上で有効であると考ええる。基本的な制度の枠組みとしては継続することが適切と考え、成果や課題を整理し、今後、取組について検討していく。

行政DXと働き方改革について

問 行政DX推進により市民のメリットとともに、職員の働き方改革、残業削減や健康維持も期待できるが、

開庁時間の見直しや来庁予約システムの導入を検討する考えは。

答 窓口業務のデジタル化により、来庁者の利便性向上や滞在時間の短縮が図られ、結果として開庁時間の見直しにつながるのであれば、職員の業務効率も向上し、時間外勤務の削減といった効果も期待できると考える。一方で住民サービスの低下と受け止められる懸念もあることから、現時点では先行事例の調査や来庁予約システムの導入を含め、市民・行政の双方にとってメリットのある仕組みの検討を引き続き進めていく。

地域活動等について

問 地域活動予算を安易に削減することは地域の絆という財産を失うことにつながるが、中期財政計画を見据えつつ、補助金制度の見直しに当たり、どのように地域の活力を維持しながら財政健全化を図るか。

答 自治会や市民団体の活動が、地域コミュニティや地域福祉に重要な役割を果たしていることを認識している。削減率を一律とするだけではなく、費用対効果や代替手段の有無など、事業評価による検討を行っている。評価の結果、補助金額を同額とすべきもの、廃止を検討するもの、緩和措置を取りながら段階的な縮小を検討するものなど、個別に判断をしていくこととなる。市民には取組の趣旨を丁寧に説明し、理解を得られるよう進めていく。

堀内真理子 議員



第6次ひがしまつやま共生プランに向けた取組について

問 第5次共生プランの評価は。

答 審議会等における女性委員の割合等の指標が目標値を超え、概ね目標を達成した。

問 令和6年度アンケートでは、市配偶者暴力相談支援センターを「知らない」が増えたが対策は。

答 ホームページや広報紙の掲載を増やし、県のチャット相談の紹介等周知を強化する。

問 DV相談件数と一時保護を要した件数、また、その支援策は。

答 DV相談は、令和6年度は延べ86件で、一時保護は令和7年度8月末時点で1件である。警察等と連携し安全確保や滞在先確保を実施した。

問 市職員の主査級以上の女性の割合は21%で現行目標20%を上回る。次期は、目標値を引き上げては。

答 他の関連する計画などを踏まえ、審議会での協議の上、進めていく。

問 困難な問題を抱える女性への支援法の取組を第6次共生プランにどのように取り入れていくのか。

答 法に基づく支援体制などの構成は、第5次の成果等も踏まえ、審議会での協議の上、進めていく。

無痛分娩の費用助成について

問 他自治体の費用助成の取組は。

答 東京都は令和7年10月以降の出産に10万円を上限に助成予定である。近隣の市町村では、群馬県下仁田町ほか5市町が費用を助成している。

問 当市の検討状況は。

答 当市では令和6年度から、政府の補助制度により産後ケア事業を開始している。無痛分娩は多様な出産方法の一つと認識するが、独自助成は国県の動向を注視し判断していく。

農地の地域計画、農業政策について

問 地域計画の概要は。

答 農用地の効率的利用と農業経営基盤強化の促進に関する計画である。

問 令和7年3月までに策定するものとされているが、進捗状況は。

答 市内26地区のうち15地区で策定済み。未策定11地区である。

問 策定等の理解が進まず、難しいといった意見もある。国の地域計画の取組に多様な者が参画した事例等の周知などを検討してはどうか。

答 今後、幅広い意見を聴き取る場を設け、多様な農業者の意見を盛り込めるように取り組む。

問 今後本市独自の支援事業等を策定する計画は。また担い手不足等の課題解決の方向性は。

答 次期農業振興基本計画の策定に当たり、施策等の検討を進めている。農業と福祉の連携、地域の農産物のブランド化など、農協等関係団体と連携し、解決に向け推進する。

高田 正人 議員



学校教育について

問 児童生徒間でのいじめについて、児童生徒からの訴えがあった際、事実が確認できない場合はどのように受け止め、対処されているか。

答 事実か否かにかかわらず、いじめとして認知し、速やかに対応する。

問 唐子中央公園に長崎被爆柿の木2世が植樹されている。市内全域の子どもたちに平和と命の大切さを伝えてほしいが見解を伺う。

答 校長会等で周知し、児童生徒が平和と命の大切さについて学ばさうかけとしていきたいと考える。

高齢者の買物対策について

問 支援体制のこれまでの取組は。

答 市内の商店の協力を得て、平野地区、本町地内において車両での移動販売を行っている。

問 近隣市町ではウエルシア薬局と協定を締結して移動販売を実施しているが、当市でも市民ニーズを調査した上で先の商店と併せて全地域での移動販売事業を進めてはどうか。

答 高齢者の買物支援に係るニーズが高まっていることから、本市での導入について研究・検討を進める。

中心市街地の街づくりについて

問 エコタウン事業の一環で、箭弓

町広場のソーラー発電施設やまちなかウォーキングコースなどの設置を提案し具現化していただいた。中心市街地のまちづくりについて、国が示している「街のブランドレベルデザイン」「ウォーカブルな公共空間の必要性」についてどのように捉えているか、見解を伺う。

答 国土交通省では、車中心の都市空間から人中心の快適な空間に転換し、人々が滞在・交流しやすいまちづくりを推奨しており、本市の中心市街地のまちづくりを考える上でも重要な視点であると認識している。

問 快適な空間づくりというのは曖昧な表現ではあるが、今後のまちづくりについて市長の考えを伺う。

答 国土交通省が示す方向性は、本市が進めるウォーキングを中心にしたまちづくりにも合致しており、駅前の道路整備においても、沿線にぎわいを創出する開発について、周辺の皆様と相談をしながら進めたい。

地域活動について

問 LINEなどを活用した取組について、市内の状況は。

答 2つの自治会がLINEを活用して広報紙等の情報を届けている。

問 SNSの活用をしたい自治会への、行政のサポート体制はあるか。

答 SNSの導入は、自治会役員の負担軽減に有効な方策と考えられるため、今後、自治会連合会・各地区支部などと共に検討を進めていく。

坂本 俊夫 議員



5年後の東松山市について

問 人口減少・高齢化が進み温暖化により災害が現在よりも多発化・激甚化する5年後、次のインフラ更新がピークとなる。公共施設は複合化と防災機能の強化が必要である。校庭のグラウンド貯留や公園の調整池・避難施設、駅・シエルターなど猛暑・渇水に対応した水源確保（地下水の高度利用、雨水貯留）や洪水・浸水対策、エネルギー自立型施設などのインフラ整備について伺う。

答 人口減少社会が到来した今、人口増加時に数多く整備されてきた公共施設は老朽化が進み、維持管理・更新等の対応が大きな課題となっている。今後の公共施設の在り方は将来の人口規模を見据え、施設総量の最適化やコンパクト化を進めることが重要である。また、豪雨による浸水対策なども含めた全般的な防災機能の強化や酷暑対策なども念頭に置いた対応も必要な時代を迎えている。

災害対策について

問 被災直後の電力確保は。

答 市役所等、主要施設の非常用発電設備やポータブル発電機を使用する。また本年度、大手建設機械レンタル事業者と電力確保に必要な発電機等を含む資材提供協定を締結した。

東部地区雨水対策について

問 現況施設の状況は。

答 水路の排水能力を検証したところ山崎町、新宿町、五領町の一部区間で排水能力が不足していた。六反町、六軒町、五領町、新宿町、山崎町の一部区域では道路の沈下により雨水が水路へ流入しにくくなっており道路冠水が頻繁に発生している。

問 現在の取組は。

答 ハード対策として、当該区域外からの雨水流入を抑制する工事や水路内の流れを阻害している支障物の撤去工事を、ソフト対策として、水位標の設置や内水浸水想定区域図の作成などを実施している。

問 雨水調整池の整備など検討は。

答 現地測量や定点カメラのデータを見ながら、どのような対策が有効であるかという点を担当課のみならず他の部署も含め検討している。

問 今後の雨水対策は。

答 道路冠水に対してハード対策として区域外からの雨水流入の抑制や、排水能力が不足している水路の改善、沈下している道路の改善、雨水貯留施設の整備、ソフト対策として水位標の設置や、内水ハザードマップの作成、学校への自動車の避難などを検討している。

問 今後の予定は。

答 現在、測量調査や雨水の水位データを取っている。検証して来年度に向けて計画策定を進めていきたい。

佐藤 恵一 議員



公共施設の在り方について

問 公共建築物の目標耐用年数はどれくらいか。建築から40年以上経過している公共建築物はいくつか。

答 鉄筋コンクリート造・コンクリートブロック造等が80年、木造が60年である。1985年以前の建築物は43施設である。

問 最も稼働率の高い活動センター、最も稼働率の低い活動センターは。

答 また、そのセンターの最も稼働率が高い部屋、最も稼働率が低い部屋は。令和6年度実績で、松山市民活動センターの稼働率が最も高く35・7%で、中でも視聴覚室の稼働率が最も高く56・7%、調理実習室が最も低く6・2%である。一方、大岡市民活動センターの稼働率が最も低く20・2%で、中でも会議室の稼働率が最も高く29・7%、茶室が最も低く5・2%である。

問 各市民活動センターの稼働率や稼働率の低い部屋について課題と捉えているか。

答 市民活動センターには様々な用途に応じた部屋があり、利用目的により稼働率の差が生じる。稼働率の低い部屋が存在が一概に課題があるとは考えていないが、より多く活用してもらえよう適切な維持管理に努め、施設の特徴など周知を行う。

事務事業評価について

問 市民が納税者であるという視点で考えたとき、事務事業評価の公表のメリットをどのように考えるか。

答 税を財源として実施される各事務事業をチェックしてもらう機会となることがメリットと考える。

問 様式に事業の目的、事業費の記載とアウトカム指標を極力取り入れていく努力をすべきでは。

答 事業の目的や事業費などの記載を取り入れ、評価結果を分かりやすく市民に伝えられるよう工夫する。

効率化による介護現場の負担軽減について

問 居宅ケアマネジャーの業務負担について見解は。

答 ケアマネジャー1人当たりが担当する高齢者数は増加傾向である。本来業務以外のいわゆるシャドウワークなども加わり、業務負担は増加していると認識している。

問 介護保険負担割合証の交付を居宅ケアマネジャーへの窓口渡しにできないか。

答 窓口交付を希望する高齢者の把握、負担割合証の引き抜き作業、ケアマネジャー毎の取りまとめなどの事務が必要となる。今年度の発行件数は4821件であり、事務を手作業で行うことから、取り違い等のリスクも懸念される。介護保険負担割合証については、郵送で交付する。

斎藤 雅男 議員



市役所周辺の歩行者空間を確保することについて

問 総合会館と市役所立体駐車場を行き来するには、県道深谷東松山線をまたぐふれあいの橋、橋上通路を利用することになる。整備された経緯は。

答 ふれあいの橋は、平成5年度から平成6年度にかけて、埼玉県内初のエレベーター付き横断歩道橋として、埼玉県が設置した。設置の目的は、公共施設の利用者等が交通量の多い県道深谷東松山線を安全に横断するためである。

問 これまで、どのような市民要望があったか。

答 令和2年1月に地元7自治会から市に対し、市役所と商工会の間の歩行者用信号機について、青信号点灯時間の延長に関する要望があった。市から東松山警察署に対し、令和2年2月、同じ内容で要望を行ったが、「横断するための必要な時間は確保されている。周辺の交通環境にも影響を及ぼし交通の円滑を確保できない」との見解が示された。また、令和5年10月に地元自治会により東松山警察署長あてに、ふれあいの橋の下に、橋と並行して横断歩道を設置してほしい旨の要望が提出されたが、

「エレベーターホール及び植栽帯があるため滞留スペースが確保できない。また、県道深谷東松山線の東側(立体駐車場側)歩道を北方へ向かう歩行者に、エレベーターホール手前からの斜め横断を誘発してしまうおそれがあるため、設置しない」との見解であった。

問 市内に歩車分離型信号機が設置された事例はあるか。

答 東松山警察署に確認したところ、県道東松山越生線筋弓神社前交差点など、市内に5か所ある。

問 ふれあいの橋下へ横断歩道の設置、歩行者用信号の時間延長などの市民要望を含めて、歩車分離型信号機の設置を例にあげたが、市役所周辺の総合的な歩行者空間を確保する対策について森田市長に伺う。

答 市役所交差点に関わる交通環境については、自治会から様々な要望があり、東松山警察署から既に一定の見解が出ているが、改めて市から要望をする。



ふれあいの橋

関口 武雄 議員



まなびのみち周辺拠点施設について

問 化石と自然の体験館が発見された希少価値のある化石について伺う。

答 埼玉県では秩父市と小鹿野町でしか発見されていないパレオパラドキシアというジュゴンやマナティの祖先と考えられている絶滅した哺乳類の歯が発見されている。

問 くらかけ清流の郷バーベキュー場の営業再開後、これまでと変わった点について伺う。

答 売店や物置を堤防本体に隣接する側帯部分に移設し、駐車場を新たに設置した。また、環境美化協力金は人件費、物価等の高騰を踏まえ料金を値上げした。

問 鞍掛山の展望台と北ルートの管理について伺う。

答 展望台の管理は、除草やテーブル等の清掃を適宜行っている。また、展望台の北側に整備したくらかけ清流の郷から鞍掛山



くらかけ清流の郷

に続く散策路は、令和元年東日本台風の際に一部土砂崩れが発生し、その後、現状復旧したが、令和4年7月の豪雨での土砂崩れにより再度、危険な状態となり現在まで立入りを禁止している。

気象観測について

問 本市独自に観測機器を導入し、本市発表としてホームページなどで発信できないか伺う。

答 本市への設置が防災気象情報の精度向上にはつながらないことや機器の設置、維持管理には多額の費用が見込まれることなどから観測機器を独自導入する予定はない。

価格交渉促進月間について

問 政府は価格交渉促進月間を定めているが、本市の取組と展開を伺う。

答 価格交渉促進月間は、物価高騰や原材料費・人件費の上昇を適切に取引価格へ転嫁することを発注者と受注者に促し、取引条件の公正・安定化を目的として、毎年9月と3月を促進月間としている。市ではホームページに掲載するとともに、商工会と連携し市内事業者への周知を図っていく。

東松山市地域福祉計画について

問 基本理念において、地域と個人の連携が不十分な点のフォローをどのように進めていくのか伺う。

答 第三次地域福祉計画では、自治会や民生児童委員、地域包括支援センターなど、地域で活動する団体等が情報共有できる仕組みづくりを進め、顔の見える関係を構築することで、支援を必要とする住民を早期に発見し対応につなげていく。

安藤 和俊 議員



国民負担率と市民生活への影響について

問 市民への支援策について、子育て世代や高齢者世帯、生活困窮者に対する公共料金の減免やプレミアム商品券等の考えはあるか。

答 市ではこれまで給食費の物価高騰分の負担軽減や第2子以降の保育料の無料化、高齢者の高額介護費補助金などを実施している。提案の支援については、中期財政計画に基づき事務事業の見直しに取り組んでいく。まずはその財政戦略の取組を着実に進めていく。

問 安心して子育てや老後の生活を送れるよう、中長期的な視点で生活支援や負担軽減に取り組む方針は。

答 今後は国の経済対策の内容や動向を注視するとともに、市民ニーズを把握しながら策定中の第六次総合計画に基づき、中長期的に生活支援や負担軽減に取り組んでいく。

ガソリン暫定税率廃止と市の対応について

問 ガソリン暫定税率が廃止となる場合、市民生活や市の財政への影響をどのように見込んでいくか。

答 市財政への影響としては、令和6年度の本市における地方揮発油譲与税の約6700万円をベースに計

算すると、約1000万円の減収が見込まれる。

問 国からの補助が十分でない場合に道路の維持管理などを行えるのか。

答 仮に、地方交付税等により国から補填されなかった場合、1000万円分の事業ができないこととなり、道路の維持管理など公共サービスに影響が生じることが想定される。その際は事業の見直し作業の中で、優先すべき事業を見極めることが必要である。

行政のデジタル化と市民サービスについて

問 行政手続きのオンライン化が進む中で、スマートフォンやパソコンに不慣れな方が手続きに困らないよう、市はどのようなサポート体制を整備していくのか。

答 令和6年度の実績で256項目の申請が電子申請で行える。一方で従来通り窓口や電話での案内も継続している。市民の皆様の状況に応じて、デジタル・アナログ両面からサービスの維持、充実を図っていく。

市民要望について

問 大岡地区上郷地内市道第2021号線の拡幅について伺う。

答 平成27年度に集落入口を含む3か所に回避スペースを設置した。当該道路を拡幅する計画はないが、今後道路の損傷箇所の修繕を行いながら維持管理に取り組んでいく。

米山 真澄 議員



小学生の荷物について

問 各小学校に冷水機を設置すれば、大きな水筒ではなく、小さめの水筒で対応できると考えるが、現在の設置状況と今後について問う。

答 冷水機は、松二小と高坂小の2校に設置している。ほかの学校に設置する予定は今のところない。

自転車運転について

問 自転車は車道を走らなければならないが、これでは通勤通学時間に市内で渋滞する箇所が多くなり、心配である。自転車が歩道を走ってもいいような例外規定があるなら示してほしい。

答 警察庁が公表した「自転車ルールブック」に3点記載されており、①道路標識・道路標示で歩道を通行することができるとき②13歳未満、もしくは70歳以上の方、または一定の身体障害を有する方が運転するとき③道路工事中や著しく自動車の交通量が多いときなどである。

なお、歩道を通行する際は、歩道の中央から車道寄りの部分を徐行しなければならないとある。

市役所職員の中で、定年前に早期退職する職員について

問 この10年間に早期退職した人数

と、退職理由を教えてください。パワハラやセクハラといった理由で退職されていく噂を聞いたため、事実であれば、なくす努力をしていかなければならないのではないかと。

答 平成27年度から令和6年度の10年間で81人である。理由は、死亡退職や懲戒免職を除き、記録がないため、全て一身上の都合である。

駅スペース(東松山駅東口)について

問 東松山市ステーションビルの通路の一部を店舗スペースとして使用できるようにした旨、チラシにあった。6月議会で提案したところ、早速対応したとのことであった。使用条件に東松山市産の物産品を1品でも品物に入れるとした理由は。

答 単なる販売スペースの提供だけでなく、市内外に、本市に係る物産品のPRを行うことで、地域振興に意欲的に取り組む事業者を支援したいと考えたからである。

問 使用料の1日962円の積算根拠は。

答 不動産鑑定評価額に基づく建物賃貸料を日割計算し、消費税額を加えた金額である。



東松山市ステーションビル
通路の一部

中島慎一郎 議員



公共施設の再整備について

問 令和3年度における当市の公共建築物の延べ床面積は約25万㎡であり、令和元年度における当市の人口一人当たりの公共施設保有量は2・91㎡で、県内市平均の2・33㎡を大幅に上回っている。延床面積の目標値を設けるべきと考えるが、見解は。

答 目標値を設定することは、施設の統廃合や再編の方向性を明確にし、計画的な施設管理を推進する上で有効な手段であると考えている。

問 まちづくりの観点から公共建築物の機能集約や統廃合を計画する再編計画が必要と考えるが、見解は。

答 議員の提案のとおり、再編の方針や工程を整理した再編計画については、総合管理計画とは切り分けて検討することも有効な手法であると考えている。次期計画の策定に当たっては、これまでの施設管理中心の視点に加え、まちづくりや地域拠点形成と連動した施設再編の考え方を盛り込む、あるいは別途、再編に特化した計画を策定することも視野に入れ、検討を進めていく。

東松山駅の「西口」を「箭弓稲荷口」にするについて

問 駅前西通線整備と併せて、都市施設整備基金を活用し、駅から神社

までの道路を参道と同じブロック舗装したり、街路灯を朱色に塗るなど、参道整備の構想を考えてはどうか。

答 議員提案の箭弓稲荷神社及び参道との景観に配慮した道路整備や街路灯の模様替えなどの構想については、駅前西通線の進捗状況に応じ、時機をみて判断していく。

問 市長との懇談の中で、市長が仰っていた東松山駅「箭弓稲荷口」はすばらしいアイデアだと思う。東武鉄道株式会社に掛け合せて実現させられないか。見解を伺う。

答 駅はまちの顔であり、箭弓稲荷神社を意識した西口の整備は非常に重要だと考えている。

もともと東口には神社のにぎわいを示す大鳥居があったが、平成20年に撤去された。当時市民の多くは「残してほしい」「移設してほしい」と望んだが、観光協会は西口に新しい鳥居を建てるという方針で撤去を決定した。しかし、同年のリーマンショックにより、市民からの寄附による建設は難しく、計画は頓挫した。実際に駅を降りた人から「神社がどこにあるか分からない」という声も多く聞かれる。したがって、箭弓稲荷神社までの動線整備は急務であり、「箭弓稲荷口」とすることも大きな効果があると考えている。東武鉄道株式会社に確認したところ、否定的な反応ではなく、協議の余地がありそうだった。引き続き協議を進めていく。

石川 和良 議員



市民病院について

問 単身生活者が救急搬送され、深夜に治療終了となり、帰宅できない場合の対応は。

答 深夜でも個別空調がある待合場所を利用できる。

問 交通施策として、深夜にタクシーを呼べるよう事業者に働きかけてはどうか。

答 需要が見込みにくい深夜から早朝の営業は困難と考えるが、要望の趣旨は公共交通会議で報告する。

防災施策について

問 退職自衛官による防災監を採用すべきでは。

答 本市では危機管理監を置き、比企広域消防本部の元消防長が担っている。危機管理機能は十分に発揮されており、新たに防災監を追加任用する予定はない。

交差点における安全について

問 反射材付き道路標識の設置費用は、3基設置した場合、約10万円である。

問 停止線等の手前に道路標識を設置してはどうか。

答 段差により歩行者や二輪車の転倒などの危険があるため、設置は考えていない。

ごみ処理施策について

問 リチウムイオン電池の分別の重要性について、周知を図るべきでは。

答 ホームページや広報紙、ごみゼロ通信等で周知してきた。市役所や各市民活動センター窓口での回収も始めた。引き続き、危険性や適切な分別の重要性を情報発信する。

上下水道施策について

問 水道事業、下水道事業の期末資金残高の上振れ分を活用して使用料の上昇を抑制すべきでは。

答 下水道事業は、長期的な試算では資金残高に余裕がなく、使用料の引上げ率抑制は困難であると考え、水道事業は、料金改定を審議中であり、現時点で見解を示すことはできない。

問 下水道事業の期末資金残高の上振れ分を活用して敷地内工事の私費負担分への補助を行うべきでは。

答 資金の余裕の有無にかかわらず、妥当性や公平性の観点から、補助を行うことは適切ではないと考える。

保健施策について

問 带状疱疹ワクチンについて、50歳以上を対象とした任意接種への市独自の助成も始めるべきでは。

答 本市では、定期接種に対し、必要な範囲での公費負担を原則としている。現時点で任意接種に対し、市独自の助成を行う考えはない。

大山 義一 議員



避難所の暑さ対策について

問 本年7月30日ロシアのカムチャツカ半島付近で発生した巨大地震により、北海道から沖縄県までの太平洋沿岸の広範囲に津波警報や津波注意報が発令され200万人以上の人々が酷暑の中での避難を余儀なくされた。当市におけるエアコン未設置の避難所の暑さ対策について問う。

答 国県からの支援や災害時応援協定による冷却に効果のある設備の確保や熱中症対策の取組を行う。

問 小中学校避難所の教室等を開放する場合、誰が判断するのか。

答 災害状況等に応じ、普通教室や特別教室を段階的に開放する。具体的には、現地の避難所担当職員と災害対策本部で連携して必要性を判断し、学校長へ許可を取り開放する。

がんばる企業応援条例に基づく奨励金制度について

問 制度施行から現在までの9年間で税制面・雇用面での成果は。

答 税制面では固定資産税・都市計画税の総額と奨励金の支出の差額の約4億7千万円が成果と考える。雇用面では約900人の雇用増につながったものと考え。

問 大きな成果を創出した同制度は

時限条例のため本年度で失効する。地域経済をけん引しているのは、まぎれもなく多種多様な業種の企業である。同制度を延長し切れ目なく支援をすべきと考える。見解を問う。

答 企業・行政双方にとって効果の高い制度設計を行い、奨励金制度の延長を視野に入れ検討を進める。

投票のバリアフリーについて

問 障がいや高齢のため、投票所に行くのが困難な人が増えている。一定程度の障がいがある人や要介護1から5の人に投票入場券と一緒にタクシー利用券を配布したり、臨時バスの運行等をする自治体が増えている。当市も移動支援を行うべきでは。

答 障害児者生活サポート事業や福祉タクシー券の利用等の支援策を案内する。

問 投票しやすい環境整備の一つに移動期日前投票所がある。小型バスを使用して各地区を回る移動期日前投票所の実施について見解を問う。

答 現時点では実施の考えはない。

ハチの巣の駆除について

問 今年は猛暑と早い梅雨明けの影響からスズメバチの被害が急増していると言われている。空き家や空き地で巣を発見した場合の対応は。

答 所有者に駆除の対応を依頼し、所有者が不明等で早急な駆除ができない等、緊急的な対応が必要と判断した場合、市が駆除する場合もある。

蓮見 節 議員



地球温暖化対策について

問 今年の6月、7月の国内平均気温は、それぞれ最高を記録した。8月5日には、群馬県伊勢崎市で国内最高の41・8℃を記録し、同日の鳩山町の41・4℃は、国内第2位の高温記録となった。「極端気象アトリビューションセンター」は、「人為起源の地球温暖化がなければ起こりえなかった」と分析した。

1988年に設立された「気候変動に関する政府間パネル（IPCC）」は、最新の第6次報告書で「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことには疑う余地がない」と記述した。人間活動が気候変動に与える影響への懸念が高まるなか、本市は環境基本計画の見直しで、二酸化炭素排出量削減目標を2013年度比26%から46%に引き上げるとしている。その根拠は何か。

答 国は2021年4月に、「2030年度において、2013年度比で46%削減を目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続ける」と表明した。埼玉県も同様の目標を設定しており、本市の環境審議会の中で引き続き検討していく。

問 見直し案に「デコ活」を推進するとある。具体的な施策を伺う。

答 デコ活とは、環境省が中心となり、2050年カーボンニュートラル及び2030年度二酸化炭素削減目標の実現に向け、国民、消費者の脱炭素につながるライフスタイル転換を強力に後押しする国民運動である。行政の取組としては、デコ活について周知啓発を図っていく。

問 昨年の9月議会で、市長から「今後、第3次東松山市環境基本計画を見直す際に『ゼロカーボンシティ宣言』について検討する」との答弁があったが、見直し案に「宣言」はない。市民の意識を高め、市民のライフスタイルの転換を加速するデコ活を推進するために、ゼロカーボンシティ宣言を表明すべきと考える。改めて市長の見解を伺う。

答 議員提案のゼロカーボンシティ宣言に向けて、具体的に検討を進めていく。

中学校体操着の価格差について

問 本年6月議会で、価格差解消について吉澤教育長から、「今後も機能性や価格を考慮して選定するよう学校に指示する」との答弁があった。来年4月に価格差は解消されるのか改めて伺う。

答 4月から体操着を変更する予定の学校はないので価格は変わらないと考えるが、選定する際には、機能性・価格等を考慮するとともに、複数社から見積りを取り、保護者の意見を踏まえて決定するよう指導する。

浜田 敦子 議員



太陽光発電設備の住民説明会について

問 市は住民説明会の内容をどのように把握しているのか。

答 東松山市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例では、発電事業者は、説明会を開催する日の14日前までに、事業計画の内容を説明する資料等を添付した説明会実施予定報告書を市長に提出すること、また、説明会開催後は速やかに、会議録や当日の写真等を添付して説明会実施報告書を市長に提出することを義務づけている。市では、これらの説明会に係る報告書を確認し、説明会の内容について把握している。

問 市条例では、近隣住民を事業区域の境界から50m以内の区域の土地、建物の所有者、占有者、管理者等としている。再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（再エネ特措法）では、発電所の敷地境界線からの水平距離で「50kw未満の低圧電源は100m以内、50kw以上2kw未満の高圧電源または2kw以上20kw未満の高圧電源は300m以内、環境アセスメント対象事業（第一種事業）は1km以内」の居住者などとなっている。再エネ特措法と同様とした方がよいのではないか。

答 説明会の対象範囲については、

令和5年7月の市条例が施行された後の令和6年4月に再エネ特措法が改正されているため、条例と法律で説明会の対象範囲が異なっている。今後、他自治体の条例についても情報収集し、説明会の対象範囲について研究していく。

問 事業用太陽光発電設備の設置について市長はどのように考えているのか。

答 二酸化炭素の排出削減のためには自然エネルギーの導入は選択肢の一つであるが、太陽光発電は、我が国の美しい自然環境を破壊し、場合によっては住民生活に悪影響を及ぼすため、我が国においては不適切な設備であると考えている。

事業用太陽光発電事業については、事業化への参入障壁が低く、様々な事業者が参入し、事業主体の変更も行われやすく、事業終了後には、有害物質を含む太陽光パネルが放置されることも考えられる。市としても太陽光発電設備の設置については、抑制を強化する方向で、廃棄の制度化も含めて現在、条例の改正に向けて検討を進めているところである。



鈴木 健一 議員



熱中症対策について

問 P F A S 除去も可能な浄水器兼用ウォータークーラーを小中学校に設置しないとのことであるが、ウォータークーラーが設置されている学校は必要性があったから設置したのではないか。必要性は他の小学校も同じではないか。

答 ウォータークーラーは松二小と高坂小の2校に設置されている。他の小学校については、活用状況を確認しながら、判断していきたい。

問 校庭にスプリングラを直ちに設置することはないというが必要性や効果はあると思うので、公平性を保つためにも、熱中症と防塵対策を含め、なるべく早く設置する考えは。

答 熱中症対策としてスプリングラが、どこまで効果があるのか判断できないため、効果等をもう一度確認しながら対応していきたい。

災害対策について

問 現在、体育館に空調設備工事を行っているが設置完了後、大震災が起きた場合、その対処は考えられているのか伺う。

答 現在進めている、市内小中学校体育館の空調設備は、一般的な設備とは異なる重要機器として耐震設計を行っている。

また、全てガスで駆動する停電時自立発電運転機能を有し、停電時でもガスの供給があれば稼働可能である。LPガスで駆動する機器は、災害発生後も貯蔵タンク内のガスにより継続使用が可能である。都市ガスの場合も、ガス管は全て耐震化されており、ガスの供給があれば停電時も稼働する。

来年度以降着工予定の各小学校についても、同様の対策を行なう予定である。

問 台風等のとき、都幾川本流から逆流を防ぐために九十九川の水門を閉じるが、そのときに九十九川上流からの流水を排水するポンプ等が必要になる。体制は整っているか。

答 大雨等による都幾川や越辺川の水位上昇に伴い、九十九川水門を閉鎖する場合は、まず水門を管理している荒川上流河川事務所から、河川管理者である東松山県土整備事務所と連絡が入り、河川水位・降雨状況などを基に、排水作業の要否について本市と協議し、必要と判断した場合は、同県土整備事務所から荒川上流河川事務所へ排水ポンプ車の出動を要請することとなっている。

なお、県との協議のいとまがないと市が判断した場合は、直接市から要請することとしている。

また、九十九川の治水対策としては、河川管理者である埼玉県が進めている調節池と排水機場の整備事業がある。

平澤 牧子 議員



新型コロナウイルスの調査について

問 mRNAワクチンは従来と異なる技術で、子どもの治験は2026年まで続く。ファイザー公開資料には1291例の有害事象と1223例の死亡が記録され、特定ロットで異常な死亡率も確認されている。本市もロット番号を含む接種・死亡記録の開示を願うが、いかがか。

答 個人の特定につながるような配慮を行った上で情報を提供できるよう、準備を進めている。

外国人による未納滞納問題について

問 9月7日、米国の活動家チャリー・カーク氏の講演を拝聴した。氏は「移民問題を放置すれば20年後にはこのすばらしい日本が無くなる」と警告した。国民健康保険制度や地方財政の持続性を守るため、本市における外国人世帯の国民健康保険税・住民税滞納状況を問う。

答 国民健康保険税は全滞納世帯数1559世帯中、外国人278世帯で17・8%、滞納総額1億8481万8882円中、外国人世帯2566万7970円で13・9%である。住民税は全滞納者数1168人中、外国人98人で8・4%、滞納総額1億1849万905円中、外国人875万344円で7・4%である。

急増する犯罪について

問 市民から犯罪が増えていると聞いた。昨年10月末から今年2月初頭に高坂丘陵地区で40件以上、5月から8月の間に平野地区で約30件の侵入盗が発生した。把握状況を問う。

答 令和6年8月から1年間で、市内の侵入窃盗は145件である。

太陽光発電設備の規制強化について

問 鳩山町は条例で生命や財産を守り自然環境や景観を保全することを目的に掲げ、滑川町は説明会周知を拡大し、安曇野市は自然環境への配慮を義務付けている。本市の条例も届出制から許可制へ移行、自然環境調査の義務化、蓄電池事業を含めた規制など強化を検討すべきでは。

答 事業系太陽光発電設備の適正な廃棄等を義務付けるための制度化と合わせて検討する。

問 耕作困難な農家向けに遊休農地解消事業など補助制度があるが、知らない農家も多い。「管理できないから手放す」以外の選択肢を周知すべきではないか。

答 耕作できなくなった方が利用可能な補助制度も周知啓発していく。

問 太陽光パネルの安易な設置を防ぎ森林を守る方策として、都市部自治体と協定し森林環境譲与税を本市の森林整備に活用するのはどうか。

答 他自治体の先行事例について研究を進める。

一般質問一覧表(発言通告受付順)

当市議会では、議長、副議長、監査委員は一般質問を行わないことにしています。

一般質問

一般質問とは、議員が市の一般事務に対し、市長、教育長など（執行機関）に事務の執行状況及び将来に対する方針等についての見解を質し、説明を求めることです。

質問や答弁の詳細については、東松山市議会のホームページで録画映像や会議録を閲覧することができます。

横田 正芳 議員

- 1 生活安全行政について
- 2 教育行政について
- 3 行政改革について
- 4 地域・市民要望について

堀内 真理子 議員

- 1 第6次ひがしまつやま共生プランに向けた取組について
- 2 無痛分娩の費用助成について
- 3 農地の地域計画及びこれからの農業政策について
- 4 朝のこどもの居場所について

高田 正人 議員

- 1 学校教育について
- 2 高齢者の買物対策について
- 3 中心市街地のまちづくりについて
- 4 地域活動について

坂本 俊夫 議員

- 1 50年後の東松山市について
- 2 災害対策について
- 3 都市部の緑化について
- 4 東部土地区画整理事業地域雨水対策について

佐藤 恵一 議員

- 1 公共施設の在り方について
- 2 事務事業評価について
- 3 効率化による介護現場の負担軽減について

斎藤 雅男 議員

- 1 市役所周辺の歩行者空間を確保することについて
- 2 農業におけるシカ対策について
- 3 市営住宅における住宅設備機器について
- 1 関口 武雄 議員
まなびのみち周辺の拠点施設について
- 2 気象観測について
- 3 価格交渉促進月間について
- 4 第三次東松山市地域福祉計画について
- 1 安藤 和俊 議員
国民負担率と市民生活への影響について
- 2 ガソリン暫定税率廃止と市の対応について
- 3 行政のデジタル化と市民サービスについて
- 4 下水道事業の安定運営について
- 5 市民要望について
- 1 米山 真澄 議員
教育行政について
- 2 道路行政について
- 3 住宅行政について
- 4 一般行政について
- 5 商工行政について
- 1 中島 慎一郎 議員
公共施設の再整備について

石川 和良 議員

- 1 市民病院について
- 2 防災施策について
- 3 交差点における安全について
- 4 ごみ処理施策について
- 5 上下水道施策について
- 6 保健施策について

大山 義一 議員

- 1 避難所の暑さ対策について
- 2 東松山市ががんばる企業応援条例に基づく奨励金制度について
- 3 第27回参議院議員通常選挙に関わる事務手続について
- 4 投票のバリアフリーについて
- 5 ハチの巣の駆除について

蓮見 節 議員

- 1 地球温暖化対策について
- 2 市内中学校体操着の価格差について

浜田 敦子 議員

- 1 生活困窮者への支援について
- 2 女性用トイレにおける行列問題の改善について
- 3 太陽光発電設備について

鈴木 健一 議員

- 1 熱中症対策について
- 2 企業債・借金について

編集後記

市議会だよりに掲載されている一般質問の内容は、各議員が原稿を書いています。文字数に制限があるため市議会だよりだけでは一般質問の全容をお伝えしきれない部分もあります。各議員の一般質問は議場での傍聴、インターネットでのライブ配信、録画映像で視聴が可能です。ぜひご覧ください。委員会としてもさらに分かりやすい発信に努めて参ります。(佐藤)

広報広聴委員会

委員長	委員	委員	委員	委員	委員長
蓮見 節	佐藤 恵一	井上 聖子	斎藤 雅男	田中 二美江	堀内 真理子